

# 感染症関連情報 (6月3日現在)

## 要件緩和で支給対象者が拡充されました

### 【通常の求職要件】

	求職申込	支援機関との面談 (月4回)	ハローワークでの職業相談 (月2回)	求人応募・面接 (週1回)
離職・廃業	要	要	要	要
休業など	要	要	不要	不要



離職・廃業、休業などの状況要件を一本化し、求職申込などの要件を緩和

### 【コロナ期間限定】

	求職申込	支援機関との面談 (月4回)	ハローワークでの職業相談 (月2回)	求人応募・面接 (週1回)
離職・廃業 休業など	不要	要 (月1回)	不要	不要

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、住宅確保給付金の支給に関する求職要件が一部緩和されました。申請や給付金の支給要件に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## 住宅確保給付金のご案内

住居を失った方や失うおそれがある方へ

問合せ 能代市社会福祉協議会

☎ 89・6000

### ●住宅確保給付金とは

離職や事業の廃止、ご自身の責任や都合によらず収入が減少したことなどで経済的に困窮し、住居を失った方や失うおそれがある方が対象の給付金です。

求職活動を行うことなどを要件に、家賃相当分（上限額あり／原則3か月）を支給し、就職等による経済的自立を支援する制度です。

### ●世帯収入による支給要件

住宅確保給付金には世帯収入の合計額が収入基準額以下であることや、世帯の預金合計額が金融資産基準額以下であることが支給要件に含まれています。

### 例・世帯員数が3人の場合

- ・収入基準額 18万6千円
- ・金融資産基準額 84万円
- ・家賃相当分の支給上限額 4万6千円

## 対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月と比べて30%以上減少している市内の事業者（※）

※令和2年1月1日時点で市内に主たる事業所がある法人や市内に住所がある個人事業者

## 提出書類

- 交付申請書
- 令和元年の確定申告書類の控え
- 通帳の写し
- 売上が減少した月の事業収入額がわかる書類
- 個人事業主は本人確認書類※法人は窓口にお越しいただく方の身分証明書など

## 市の相談窓口では国や県の給付金の申請支援も行っています

**国**

新型コロナウイルス感染症により売上が前年同月比で50%以上減少している方に、法人最大200万円、個人事業者最大100万円を支給。  
※申請は令和3年1月15日(金)まで

**県**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県の休業要請に協力した中小企業・個人事業主に30万円（県内に複数事業所がある場合60万円）を支給。  
※申請は令和2年6月15日(月)まで

## 電話相談

体調に異変があった場合は  
**あきた帰国者・接触者相談センターへ**  
**☎018-866-7050** (24時間)  
**☎018-895-9176** (9時～17時)  
**☎0570-011-567** (9時～21時)

差別・いじめなどの人権相談は  
**みんなの人権 110 番へ**  
**☎0570-003-110** (平日8時30分～17時15分)

## 行事などの開催について

中止や延期が決定している主な行事……………

- 能代市消防競技大会 (中止)  
 問合せ 防災危機管理室(能代消防署) ☎52-3311  
 地域局総務企画課 ☎73-2112
- 甲種防火管理新規講習 (延期)  
 問合せ 能代消防署 ☎52-3312

健康診査などの実施について……………

- 6月1日から実施しています。
- 保健センター【健康診査・各種がん検診】  
 ・マスク着用・検温の上、人数制限をして実施します。  
 ・肺機能検査については、当面の間、休止します。  
 問合せ 健康づくり課 ☎58-2838
  - 国民健康保険【特定健康診査】  
 問合せ 市民保険課 ☎89-2166
  - 後期高齢者医療【後期高齢者健康診査】  
 問合せ 市民保険課 ☎89-2159

## 事業主の皆さんへ

### 労働保険の年度更新

期間が延長されました

広報のしろ5月25日号に掲載した令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、延長されました。

また、同感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により労働保険料などの納付を1年間猶予することができます。

詳しくは、秋田労働局または能代労働基準監督署へお問い合わせください。

### 変更前の年度更新期間

6月1日(月)～7月10日(金)

### 変更後の年度更新期間

6月1日(月)～8月31日(月)

問合せ 能代労働基準監督署

☎52・6151

### 妊娠中の女性労働者への

配慮をお願いします

妊娠中の方が新型コロナウイルスに感染した場合、妊娠していない時に比べて重症化する可能性があります。事業

主の皆さんには、有給の特別休暇制度の導入など休みやすい環境の整備や、職場の感染リスク軽減のため、テレワークや時差出勤の積極的な活用などの配慮をお願いします。

また、同感染症拡大防止に伴う休暇制度導入などの相談に、働き方・休み方改善コンサルタントが訪問や電話で応じます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 秋田労働局雇用環境

・均等室

☎018・862・6684

## 中小企業・個人事業者の皆さんへ 能代市事業継続支援金のお知らせ

# 20

# 万円を支給します

【完全予約制】

相談・ご予約はこちら

**☎89-2186**

受付場所 市役所大会議室

受付時間 平日午前9時～午後4時